

利用者・ケア提供者双方の 視点を踏まえた施設ケア



石川県立看護大学 老年看護学
川島和代

お話しする内容

- 1) 高齢者施設や障がい者施設の特徴
- 2) 感染のクラスターが発生しやすい背景
施設側の要因、利用者側の要因
- 3) 感染はケアの受け手・提供する側双方の
人権を侵害する
- 4) 日々のケアにその人を尊重する働きかけを



介護保険施設の特徴

介護保険法

第1条(目的)

「加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により**要介護状態**となり、**入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等**について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る 給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。」

障がい者福祉施設の特徴

障害者総合支援法（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）

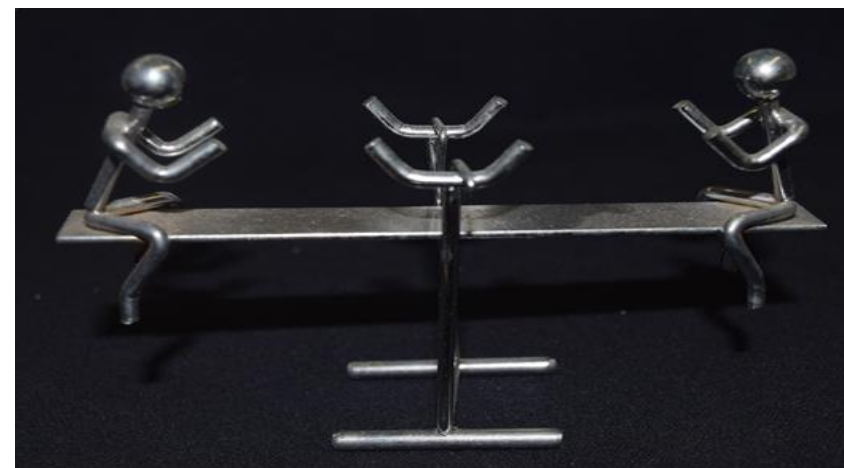
第1条（目的）

「障害者及び障害児が基本的な人権を享有する**個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう**、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行い、もって障害者及び福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重して安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。」

第1条の2（基本理念） 障害者及び障害児が日常生活又は社会生活を営むための支援は、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的な人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、**全ての障害者及び障害児が可能な限りその身近な場所において必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受けられること**により社会参加の機会が確保されること……

常時のお世話（介護）を 必要とする人の特徴

- 加齢や障がいのためさまざまな日常生活を営むのに他者の支援を要する
- 食事、排泄、入浴、移動などの毎日の暮らしに他者の手助けを必要とする
- なんらかの持病を有する



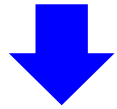
**感染のクラスターが
発生しやすい背景**



加齢による4つの影響

恒常性の維持（バランスを保つ）の機能の低下

- 防衛力・・・ストレスの打ち勝つ力・・・防衛機能障害(主として身体面)
- 予備力・・・ストレスに対処する力
- 適応力・・・ストレスに順応する力
- 回復力・・・ダメージから修復する力

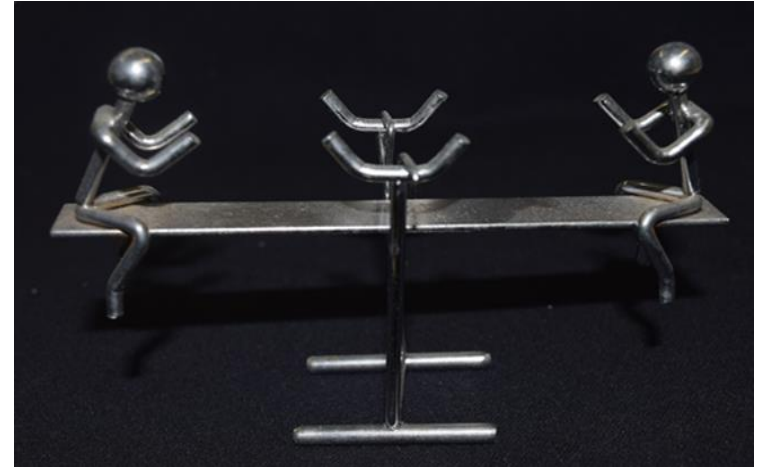


毎日の行き届いたケアで、安定した心身の状態を保つ
生理的状态のバランスが崩れ、病的状態を引き起こす
→ 持病の悪化、易感染



高齢者施設や障がい者福祉施設の特徴

- 長期の療養場所・暮らしの場所
- 生活機能の維持への働きかけが中心
- 生活を支援する介護職員や看護職員は、利用者との2密（密接、密着）は避けられない

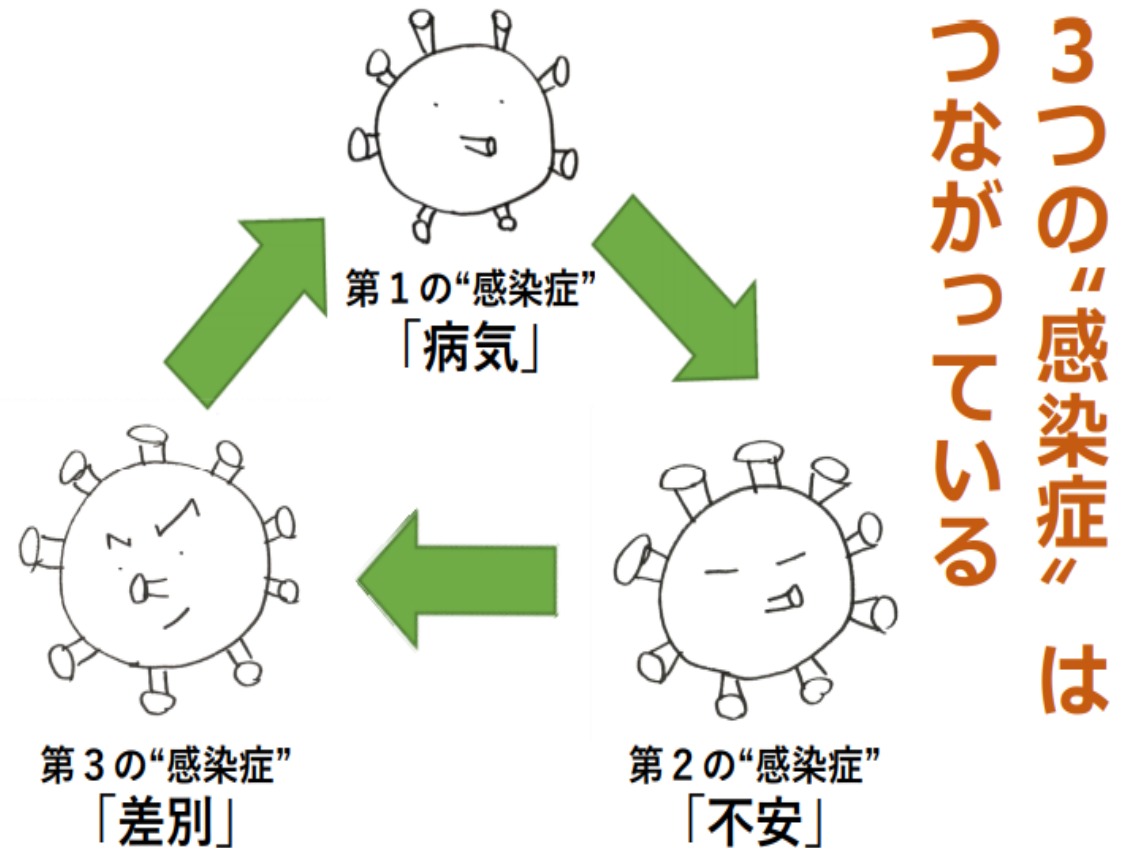


介護者が感染症の媒介者になる



感染症はケアの受け手・提供する側
双方の人権を侵害する

新型コロナウイルスの3つの感染症



引用 森光玲雄監修：新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！
～負のスパイラルを断ち切るために～,日本赤十字社,2020.3.

NO! コロナ差別

～感染した方々にはやさしさを ウイルスと闘うすべての方々に感謝～

感染への不安や偏った正義感により、無意識のうちに誰かを優れているかもしません。自分のため、あなたのため、大切な人のため、差別や偏見に基づく情報の拡散は絶対に避けたいです。

誹謗中傷防止共同宣言
私たちは誹謗中傷を防ぎ、コロナ禍でがんばるすべての方々に応援する活動に取り組めます。

感謝の気持ちを表そう
～感謝とエールを募集中～
専用ウェブサイト「美の国あきたネット」のサポート

千葉市 コロナ差別がゼロのまち宣言 ～ 3つの宣言と3つのお願い ～

千葉市は市民の皆さまの安全・安心な生活を守るため、以下のとおり取
ことを宣言いたします。
また、コロナによる差別から人々を守るため、市民の皆さまに3つの
あります。

宣言1 感染者や医療従事者等の人権を守
～ 感染者や医療従事者等は、
守られるべき存在

お願い1
○感染者・濃厚接触者やその家族、友人、医療従事者等に対
誤解や偏見に基づく差別、いじめや誹謗中傷等をするの
○感染者等に関する個人情報や心ない書き込みをインター
掲載・投稿することはやめてください。

宣言2 風評被害を防ぎます
～ 正しい知識・情報に基づき、
冷

お願い2
○正しい知識等をもとに、むやみに恐れることな
情報や不確かな情報をうのみにして拡散するこ
○店舗・施設等に対しても、新型コロナウイルスに関す
やめてください。

**宣言3 思いやりの気持を持って、
まちづくりに取り組みま**
～ 人を思いやる気持ちを忘れず

お願い3
○克服すべき相手は、人ではなくウイルスです。「もし自分が感染した
と考え、すべての市民がお互いを思いやる気持ちを忘れず、行動してく
さい。
○1人1人が「新しい生活様式」を実践し、感染予防に努めてください。

● STOP! コロナ差別 — 差別をなくし正しい理解を — キャンペーン ●



#正しい理解を
#差別はやめよう



新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の蔓延は、病気を理由に人を差別したり、職業や属性だけでレッ
感染症であることから、社会不安を増大させ、感染者、医療従事者だけでなく、その家族や近隣の
人々に対しても不当な差別やいじめなどの人権侵害が増大するという大きな問題を生んでいます。

恐れるべきは人ではなくウイルスです。病気を理由に人を差別したり、職業や属性だけでレッ
私ども公益財団法人人権教育啓発推進センターは、コロナによって人間性を奪われることのない
社会づくりを目指し、思いやりの気持ちで人から人へ伝え、不当な差別や排除が起きないように、各界
の著名な方々に御協力いただき、「STOP! コロナ差別 — 差別をなくし正しい理解を — キ
ンペーン」を展開いたします。

皆様から寄せられたメッセージ映像へのリンクです。(随時更新)
サムネイルをクリックするとご覧いただけます。(別ウインドウ)

アドボカシー

ケアを提供する現場では、自らの権利を十分に行使することのできない利用者の権利を代弁すること

介護職員・看護職員は権利擁護者としての役割を担っている



今、介護保険施設や障がい者施設で 生じていること

- 面会禁止
- 外出の自粛
- 頻回な清掃
- 手洗いの励行
- 深刻な人手不足
- 人との接触を減らした
個室への隔離
- 会話が少なくなる

利用者

筋力の低下（フレイル）の進行、転倒の多発、
活気の低下、認知機能の悪化



職員

人手不足と清掃などの仕事量の増加、
ケアが行き届かないジレンマ

日々のケアにその人を
尊重する働きかけを

利用者が濃厚接触者となった場合の対応

濃厚接触者となった場合の対応

1. 施設の管理方針

- ① 利用者と職員の安全確保のための迅速な対応を図る
(生活区分を分ける)
- ② 感染対策の専門家のアドバイスを得て 迅速な対応を行う
- ③ 根拠に基づいた感染対策の方法を選択する
- ④ 本人 ご家族(後見人等を含む) 職員が感染拡大防止に向けて方針を共有する

完全防備となったら



利用者への説明を

利用者が濃厚接触者となった場合の対応

濃厚接触者となった場合の対応

4. 濃厚接触者となった利用者への状況説明を行う

- ① 部屋に入ってくる職員がいつもと違う服装であることの説明



なぜ?

个人防护具を身につけた職員は利用者にとって見慣れない姿であり
今までの職員とは別人に見え脅威となるため

利用者への説明を その人に伝わる工夫を！

②急にお部屋が変わってしまったことへの説明

③このお部屋から出ずに2週間療養してほしいことを説明



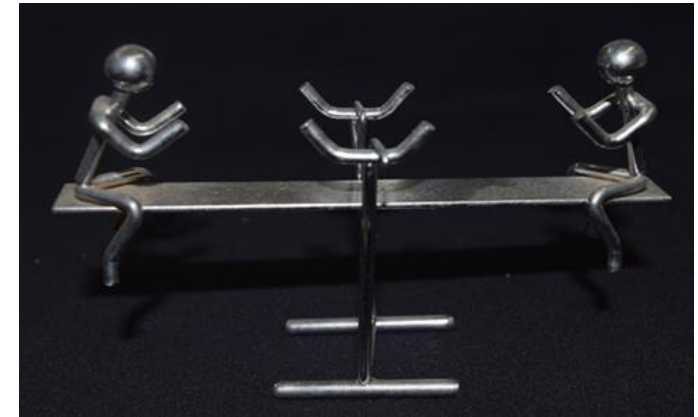
カレンダーなどを用いてわかりやすく説明



一般的に高齢者は環境変化への適応力が弱いため

まとめ

- ・ 高齢者施設や障がい者福祉施設は利用者と職員の密接・密着したケアは避けられない
- ・ ひとたび感染症が発生すれば感染対策に追われてその方の機能を手助けしていたケアが行き届かない
- ・ 双方の人権が侵害される負のスパイラルが生じる可能性も高い
- ・ 普段の感染対策を標準としつつ、利用者や家族も含めた感染対策の方針をつくり共有
- ・ 利用者の目線で感染対策が講じられるよう説明や環境整備を行う



感染管理の専門家の支援を得ましょう

新型コロナウイルス感染症

▶ 関連情報について

日本看護協会会長から
国民の皆さま、看護職の皆さまへメッセージ



新着情報

一覧

新着情報配信

RSS

- 2020年12月2日 **【調査協力のお礼】**
厚生労働省「令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和2年度調査）」
- 2020年12月2日 **【日本看護学会】**
第52回（2021年度）日本看護学会学術集会の開催概要を掲載しました。
- 2020年12月2日 **【日本看護学会】**
第51回（2020年度）日本看護学会学術集会論文集の投稿受付を閉じました。
投稿期限：2020年12月27日
- 2020年11月30日 **【公募のお知らせ】**
「2022年度 日本看護学会業務説明会」開催のお知らせ [PDF:260.4KB]
申し込み期日：12月11日（金曜日）正午
- 2020年11月30日 **【看護の日・看護の週間】**
制定30周年記念ミニドラマ「Memories～看護師たちの物語～」の最新話を掲載
第9話「専属ナース物語」（前編）（11月29日放送分）を掲載しました。
毎週日曜日 20時54分～21時 BS1で放映中

サイト内検索

関心度の高いキーワード

△云々...
針 / 専門看護師・認定看護師・認定看護員
厚生労働省 / 日本看護学会 / 看護実践
/ 新型コロナウイルス感染症関連情報
看護師のクリニカルリーダー（日本看護協会版） / 研修 / 院内研修に活用できる！重症度、医療・看護必要度まるわかりガイド / 看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド

文字サイズ < 縮小 標準 拡大 >

● 通常総会・全国職能別交流会

● 入会のご案内

専門看護師・認定看護師・認定看護管理者

ホーム > 専門看護師・認定看護師・認定看護管理者

日本看護協会は、国民への質の高い医療の提供を目的に、資格認定制度を運営しています。

専門看護師、認定看護師、認定看護管理者の3つの資格があり、認定と5年ごとの認定更新を行っています。専門看護師、認定看護師では分野特定を、認定看護師、認定看護管理者では教育機関の認定を行っています。医療の高度化や専門化に伴って活躍の場が増え、認定者の数は年々増加しています。

> What's New

> 審査に関するご案内
—申請者、有資格者の方へ—

● お知らせ

● ニュースリリース

● ご意見募集

● お問い合わせ

> 資格認定制度とは

> 専門看護師

> 認定看護師

> 認定看護師制度の改正

> 認定看護管理者

文字サイズ < 縮小 標準 拡大 >

専門看護師・認定看護師・認定看護管理者

> What's New

> 資格認定制度とは

> 専門看護師

> 認定看護師

> 認定看護管理者

> 審査に関するご案内

> 教育機関の認定と更新

> その他手続き

> 新たな認定看護師への移行

● 新たな認定看護師への移行とは

● 移行手続き

● 認定看護師の特定行為研修受講申込書

> 教育機関の認定と更新
—教育機関の方へ—

● 専門看護師

● 認定看護師

● 認定看護管理者

> 認定看護師教育機関からのお知らせ

下の方にスクロール

登録者一覧

- 分野別都道府県別登録者検索

データで見る認定看護

- 分野別都道府県別登録者数一覧
- 都道府県別登録者数(日本地図版)
- 分野別都道府県別登録者数・教育機関数(日本地図版)
- 分野別都道府県別認定者推移
※全都道府県または都道府県名をプルダウンから選択し「ダウンロード」をクリックすると、全分野の分野別表とグラフで表示されます。

全都道府県 ▼ ダウンロード

- 分野別所属施設別登録者数
※全分野または各分野をプルダウンから選択し「ダウンロード」をクリックすると、「所属施設別登録者数」「都道府県別登録者数」「病院勤務者病床規模別登録者数」「特定機能病院・がん診療連携拠点病院・救命救急センター(数)」がグラフと表で表示されます。(「特定機能病院・がん診療連携拠点病院・救命救急センター勤務者」のみ)

全分野 ▼ ダウンロード

- 分野別所属先種別登録者数一覧(2019年12月)
- 病院勤務者の分野別所属部署別登録者数一覧(2019年12月)
- 病院勤務者の分野別職位別登録者数一覧(2019年12月)
- 分野別男女比別登録者数一覧(2019年12月)
- 分野別(年齢・平均年齢)登録者数一覧(2019年12月)

活動状況調査等

分野別都道府県別登録者検索

現在有効な認定資格者の所属先情報を、分野別、都道府県別に検索/表示します。

※都道府県は、認定者の方が所属する施設の所在都道府県です。施設名を非公開設定している場合は都道府県を指定した検索で氏名は抽出されません。離職中の方の場合は、ご自宅の都道府県で検索・表示されます(施設名公開設定)。

※都道府県は、認定資格取得時点の施設所在都道府県(自宅所在都道府県)ではなく、現在の施設所在都道府県(自宅所在都道府県)と表示されます。

※同一の方が複数の資格をお持ちの場合は、お持ちの数だけ検索/表示されます。

※氏名または施設名を非公開で設定している登録者の方は、関連項目が“(非表示)”と表示されます。

※非公開に設定された項目および関連項目は、検索条件で指定されても検索対象になりません。

| | | | |
|----------|--|---------|-------|
| 資格区分* | <input checked="" type="radio"/> 認定看護師 <input type="radio"/> 認定看護管理者 <input type="radio"/> 専門看護師 | 分野 | 感染管理 |
| 施設所在都道府県 | ※離職中の方は、自宅所在都道府県となります。 | 施設種別 | 全て |
| | 石川県 | 施設設置主体名 | 全て |
| | | 施設法人名 | ※部分一致 |
| | | 所属先施設名 | ※部分一致 |
| 氏名(漢字) | 姓 | 名 | ※部分一致 |
| | | | ※部分一致 |
| 検索 | | | |

日本看護協会 認定部 2019年12月現在

| | | | |
|----------|--|-------|-------|
| 資格区分* | <input checked="" type="radio"/> 認定看護師 <input type="radio"/> 認定看護管理者 <input type="radio"/> 専門看護師 | 分野 | 感染管理 |
| 施設所在都道府県 | 石川県 | 施設種別 | 全て |
| 施設設置主体名 | 全て | 施設法人名 | ※部分一致 |
| 所属先施設名 | ※部分一致 | | |
| 氏名(漢字) | 姓 名 | ※部分一致 | ※部分一致 |
| 検索 | | | |

石川県には情報公開されている
40名の感染管理認定看護師がいる



1~40件目/40件

| 分野 | 都道府県 | 氏名 | 施設法人名 | 所属先施設名 |
|------|------|---------|------------------|------------------|
| 感染管理 | 石川県 | 西原 寿代 | 独立行政法人国立病院機構 | 金沢医療センター |
| 感染管理 | 石川県 | 池田 恵子 | 公益社団法人石川勤労者医療協会 | 城北病院 |
| 感染管理 | 石川県 | 嶋田 由美子 | 白山石川医療企業団 | 公立つるぎ病院 |
| 感染管理 | 石川県 | 野田 洋子 | 学校法人金沢医科大学 | 金沢医科大学病院 |
| 感染管理 | 石川県 | 米多 弘子 | --- | 国民健康保険小松市民病院 |
| 感染管理 | 石川県 | 小森 幸子 | --- | 加賀市医療センター |
| 感染管理 | 石川県 | 鍛冶 佳美 | 独立行政法人地域医療機能推進機構 | 金沢病院 |
| 感染管理 | 石川県 | 近藤 祐子 | --- | 石川県立中央病院 |
| 感染管理 | 石川県 | 架間 ゆき子 | --- | 金沢市立病院 |
| 感染管理 | 石川県 | 大井 希美佳 | --- | 公立能登総合病院 |
| 感染管理 | 石川県 | 本田 房子 | 医療法人社団田谷会 | 国府・中海高齢者総合相談センター |
| 感染管理 | 石川県 | 江波 麻貴 | 医療法人社団浅ノ川 | 浅ノ川総合病院 |
| 感染管理 | 石川県 | 栄田 真美子 | --- | 公立宇出津総合病院 |
| 感染管理 | 石川県 | 藤川 真佐子 | --- | 石川県立中央病院 |
| 感染管理 | 石川県 | 中川 佳子 | 学校法人金沢医科大学 | 金沢医科大学病院 |
| 感染管理 | 石川県 | 金谷 周 | 医療法人社団慈豊会 | 久藤総合病院 |
| 感染管理 | 石川県 | 太田 律子 | - | 国民健康保険能美市立病院 |
| 感染管理 | 石川県 | 澤田 明美 | --- | 公立能登総合病院 |
| 感染管理 | 石川県 | 河奥 辰徳 | 白山石川医療企業団 | 公立松任石川中央病院 |
| 感染管理 | 石川県 | 谷田部 美千代 | 社会医療法人財団董仙会 | 恵寿総合病院 |
| 感染管理 | 石川県 | 辻田 里美 | 医療法人社団 浅ノ川 | 金沢脳神経外科病院 |
| 感染管理 | 石川県 | 松澤 麻里 | --- | 石川県立中央病院 |
| 感染管理 | 石川県 | 北川 智 | 独立行政法人国立病院機構 | 金沢医療センター |
| 感染管理 | 石川県 | 井口 聡子 | 国家公務員共済組合連合会 | 北陸病院 |
| 感染管理 | 石川県 | 赤尾 康子 | --- | 加賀市医療センター |
| 感染管理 | 石川県 | 門田 治代 | 白山石川医療企業団 | 公立つるぎ病院 |

感染制御の母 F.Nightingale

(1820-1910)

近代的な病院の衛生管理の指導・普及に多大な貢献

現在でも医療施設における感染制御の基礎

生誕200年



出典 エドワード・クック著 中村妙子他訳：
ナイティンゲールその生涯と思想Ⅱ挿画より
1858年(38歳)

現代の生活においても活かすことができるF.N.の『感染予防策』

- ・ 開け放した窓から新鮮な空気を取り入れること（効果的な換気）
- ・ 室温を下げない（寒がらせない）こと（保温の重要性）
- ・ 部屋の清潔を保つこと（濡れ雑巾を用いてほこりを拭き取ること）
- ・ 陽光を取り込むこと（太陽光による殺菌効果）
- ・ ひとつの屋根のもとに、多数の病人を密集させない事（三密の回避）
- ・ 病院（施設）が本来の機能を発揮し、感染を防止するためには、
病院（施設）の構造や立地条件を考慮すること（住居そのものの健康）